



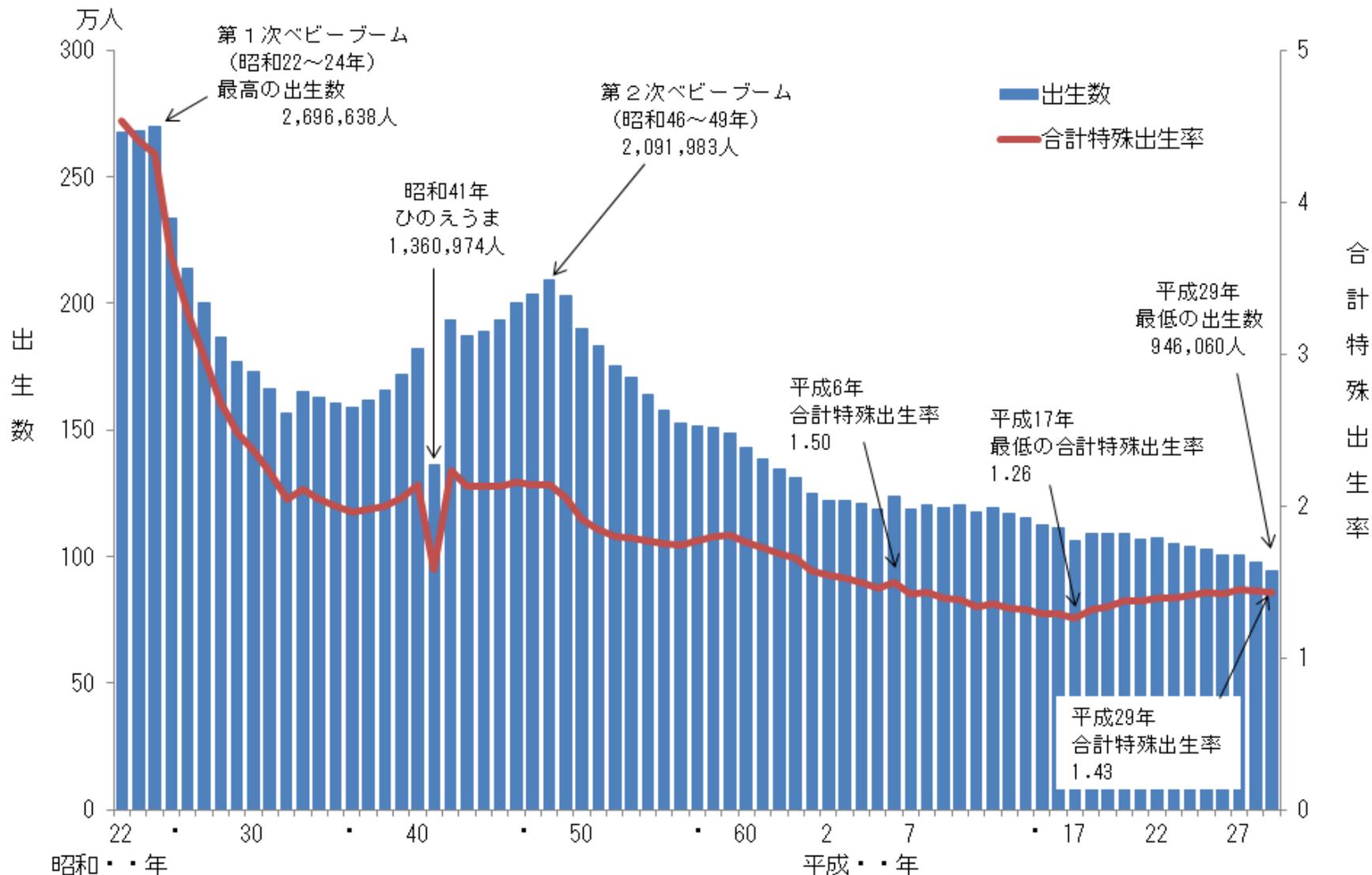
参考資料

平成30年6月22日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

人口の動向（日本の出生率・出生数の推移）

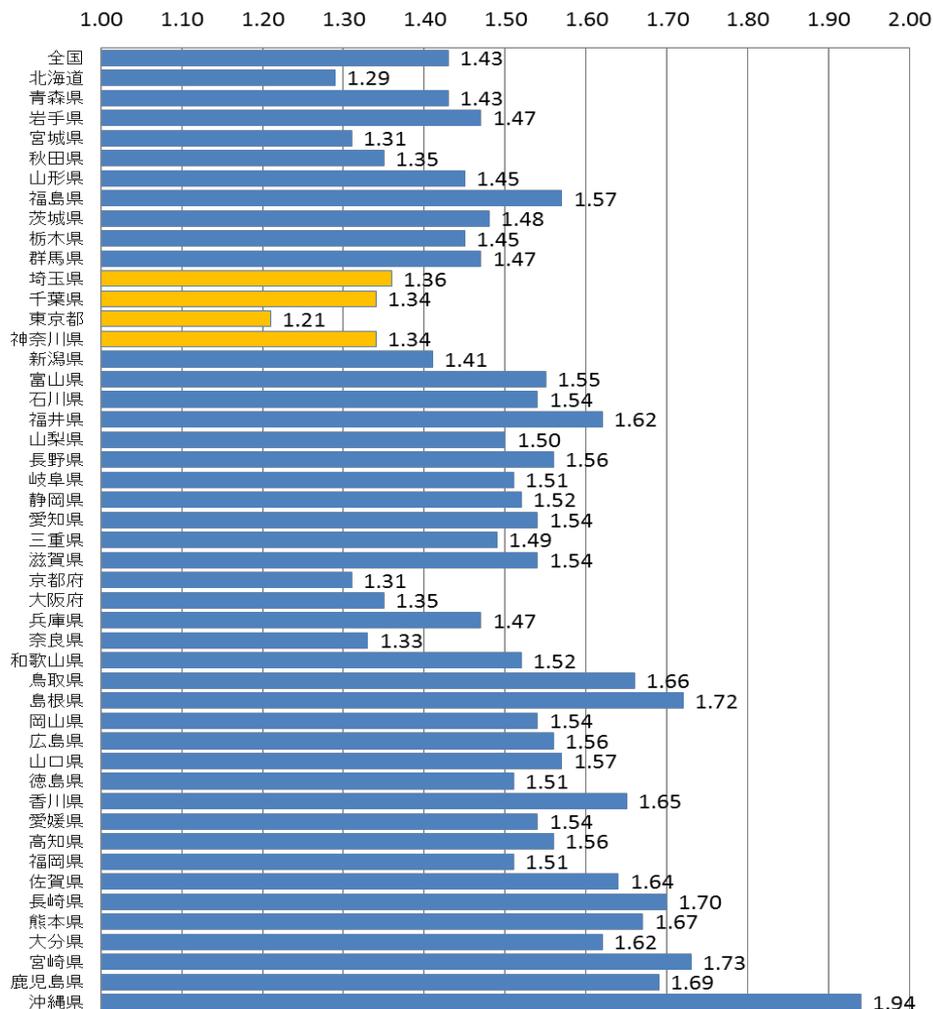
- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 平成28年に出生数が100万人を切り、平成29年は約95万人。



資料：厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(概数)」

出生率の地域差

○ 合計特殊出生率の最低が1.21(東京都)、最高が1.94(沖縄県)。
 その他、埼玉が1.36、神奈川が1.34、千葉が1.34と東京圏が全体の出生率の値を押し下げている。



2017年の出生率が高い順(都道府県)

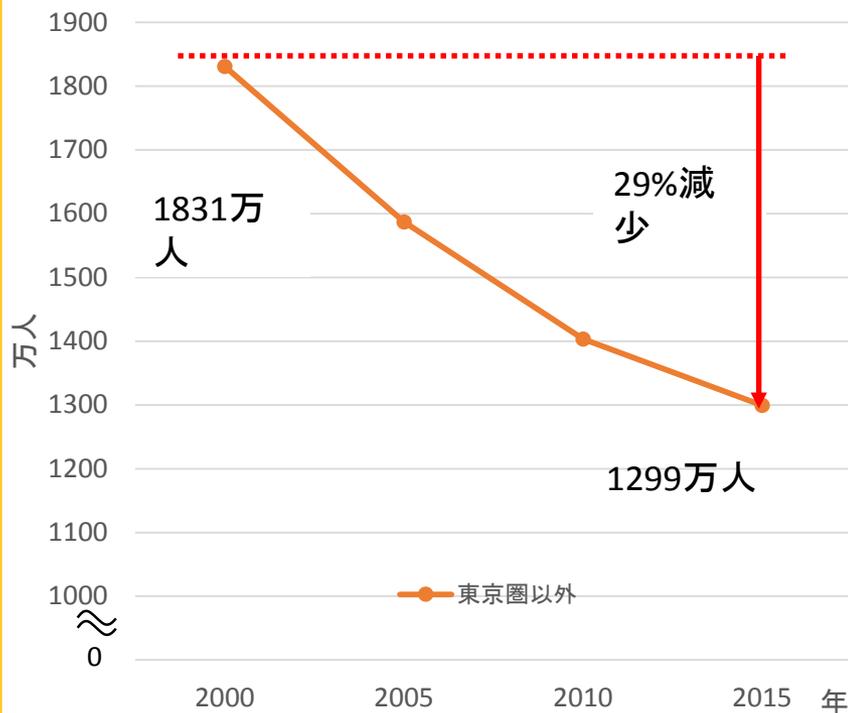
1	沖縄	1.94	25	岐阜	1.51
2	宮崎	1.73	25	徳島	1.51
3	島根	1.72	25	福岡	1.51
4	長崎	1.70	28	山梨	1.50
5	鹿児島	1.69	29	三重	1.49
6	熊本	1.67	30	茨城	1.48
7	鳥取	1.66	31	岩手	1.47
8	香川	1.65	31	群馬	1.47
9	佐賀	1.64	31	兵庫	1.47
10	福井	1.62	34	山形	1.45
10	大分	1.62	34	栃木	1.45
12	福島	1.57	36	青森	1.43
12	山口	1.57	37	新潟	1.41
14	長野	1.56	38	埼玉	1.36
14	広島	1.56	39	秋田	1.35
14	高知	1.56	39	大阪	1.35
17	富山	1.55	41	千葉	1.34
18	石川	1.54	41	神奈川	1.34
18	愛知	1.54	43	奈良	1.33
18	滋賀	1.54	44	宮城	1.31
18	岡山	1.54	44	京都	1.31
18	愛媛	1.54	46	北海道	1.29
23	静岡	1.52	47	東京	1.21
23	和歌山	1.52		全国	1.43

資料：厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(概数)」

地方における若者・出生数の大幅な減少

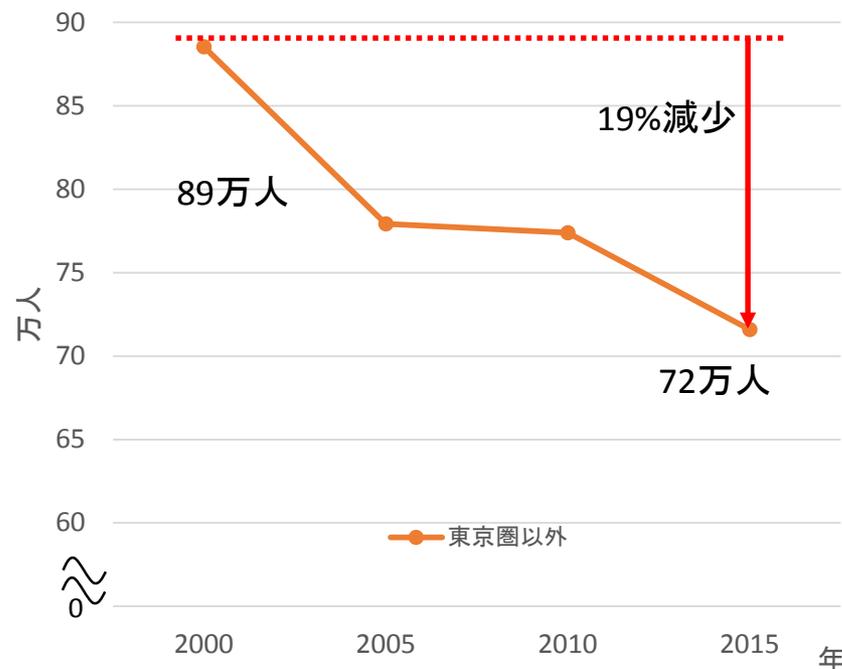
- 2000年から2015年の15年間で、地方（東京圏以外）の若者人口（15～29歳）は、約3割（532万人）の大幅な減少。
- 出生数も、約2割（17万人）の大幅な減少。

若者（15～29歳）の人口の推移



出典：総務省「国勢調査」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

出生数の推移

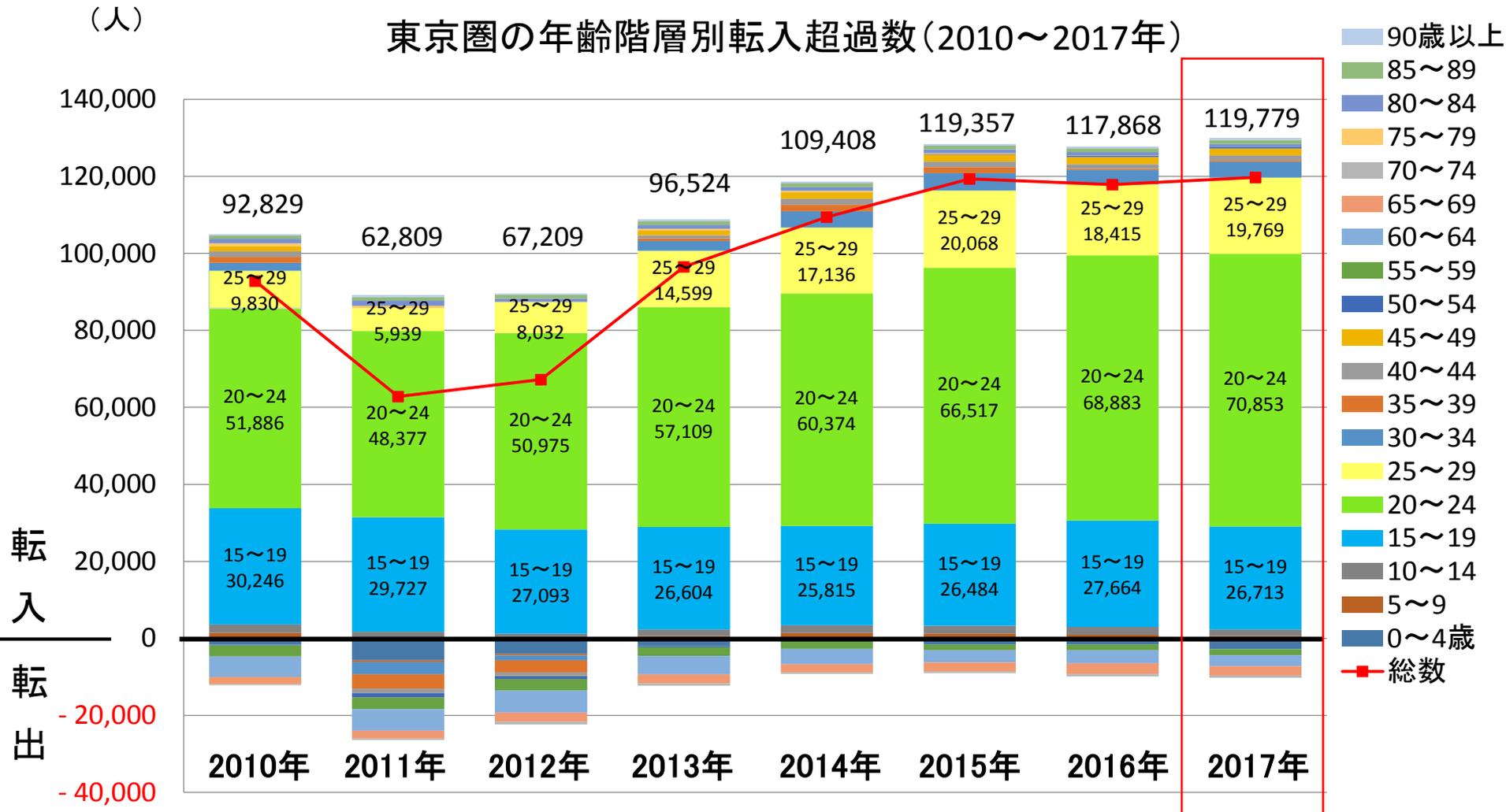


出典：厚生労働省「人口動態統計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

※東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）

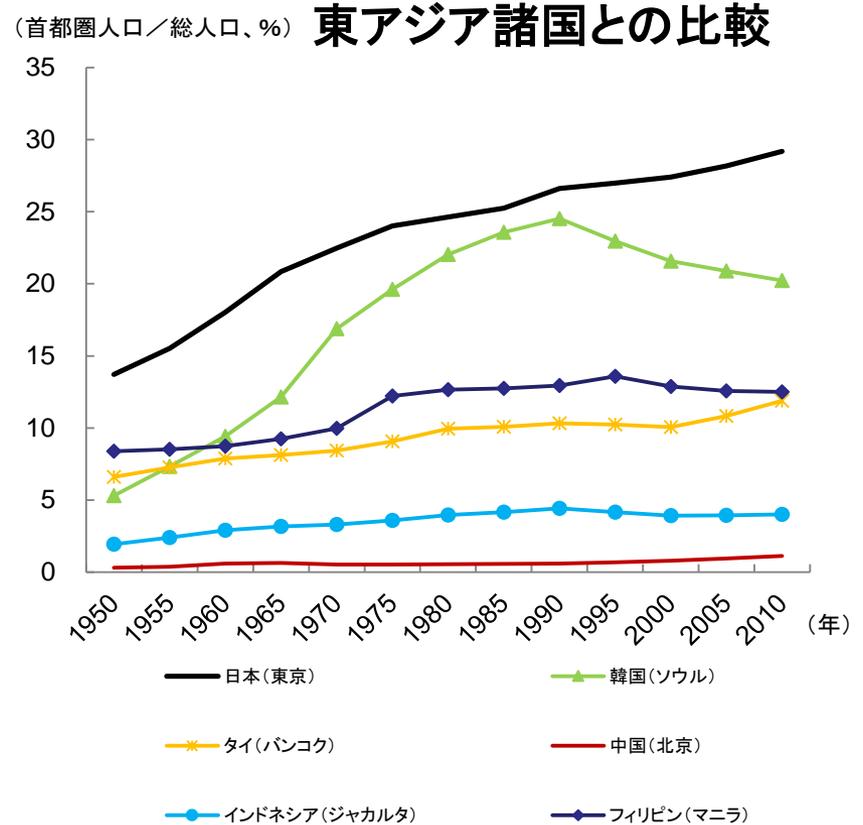
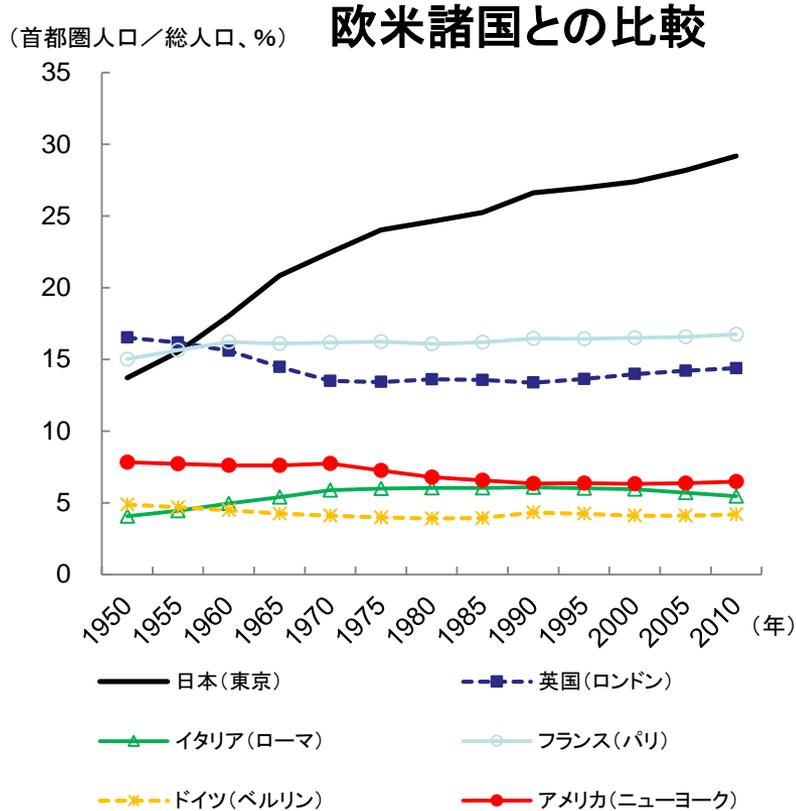
東京圏への転入超過数（2010年－2017年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳が占めており、大学進学時、大卒後就職時の転入が多いと考えられる。



首都圏への人口集中の国際比較

○ 国際的に見て、日本は首都圏人口の比率が高くかつ上昇が続いている。



(備考) UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

(注) 各都市の人口は都市圏人口。ドイツ(ベルリン)、韓国(ソウル)は都市人口。

日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

東京一極集中の課題①

○ 東京圏においては、通勤時間が長い、住宅面積が狭い、借家の家賃が高い、待機児童が多い、自然災害リスクが高いといった課題を抱えている。

一日当たりの通勤等時間

一住宅当たり延べ面積(持家)

借家のモデル家賃(月額)

都道府県	時間(分)	都道府県	時間(分)
1	大分	25	福島
2	秋田	25	沖縄
2	鳥取	27	長崎
2	鹿児島	28	宮城
5	島根	28	群馬
6	青森	28	静岡
6	山形	31	栃木
6	福井	33	岐阜
6	宮崎	34	三重
10	山口	34	広島
10	佐賀	36	岡山
12	富山	37	滋賀
12	愛媛	38	福岡
14	北海道	39	茨城
14	岩手	40	愛知
14	長野	40	京都
14	和歌山	42	兵庫
14	香川	43	大阪
19	石川	44	奈良
19	山梨	45	東京
19	高知	46	埼玉
22	新潟	47	千葉
22	徳島	48	神奈川
22	熊本	65	全国

都道府県	面積(m ²)	都道府県	面積(m ²)
1	富山	25	静岡
2	福井	26	茨城
3	山形	27	山口
4	石川	28	熊本
5	秋田	29	和歌山
6	新潟	30	愛知
7	島根	31	愛媛
8	鳥取	32	大分
9	岩手	33	広島
10	長野	34	長崎
11	青森	35	北海道
12	岐阜	36	宮崎
13	滋賀	37	福岡
14	福島	38	兵庫
15	佐賀	39	高知
16	岡山	40	京都
17	山梨	41	千葉
18	香川	42	鹿児島
19	徳島	43	埼玉
20	三重	44	沖縄
21	栃木	45	大阪
22	宮城	46	神奈川
23	群馬	47	東京
24	奈良	132.03	全国

都道府県	モデル家賃(円)	都道府県	モデル家賃(円)
1	青森	25	山梨
2	秋田	26	新潟
3	宮崎	27	富山
4	高知	28	三重
5	鹿児島	29	福井
6	大分	30	長野
7	和歌山	31	茨城
8	島根	32	岡山
9	山口	33	栃木
10	徳島	34	福岡
11	鳥取	35	奈良
12	岩手	36	広島
13	熊本	37	宮城
14	愛媛	38	滋賀
15	山形	39	静岡
16	群馬	40	愛知
17	佐賀	41	京都
18	北海道	42	大阪
19	石川	43	兵庫
20	福島	44	千葉
21	長崎	45	埼玉
22	沖縄	46	神奈川
23	岐阜	47	東京
24	香川	49,649	全国

※総務省「平成28年社会生活基本調査」より作成

※総務省「平成25年住宅・土地統計調査」より作成

※総務省「平成25年住宅・土地統計調査」より作成

モデル家賃：1畳当たり家賃に1住宅あたり居住室の畳数を掛けて算出。

1畳当たり家賃は、都道府県別に集計した調査サンプルの家賃合計値額を全畳数で除して算出。1住宅当たりの居住室の畳数は、住宅数合計値を全畳数で除して算出。

東京一極集中の課題②

保育所待機児童数

都道府県	児童数(人)	都道府県	児童数(人)
1 青森	0	25 愛知	185
1 富山	0	26 広島	186
1 石川	0	27 長崎	190
1 福井	0	28 京都府	227
1 山梨	0	28 香川	227
1 長野	0	30 熊本	275
1 鳥取	0	31 奈良	287
8 群馬	2	32 鹿児島	354
8 新潟	2	33 滋賀	356
8 岐阜	2	34 静岡	456
11 和歌山	29	35 大分	505
12 佐賀	34	36 茨城	516
13 宮崎	36	37 福島	616
14 秋田	41	38 神奈川	756
15 北海道	65	39 宮城	790
16 山形	67	40 岡山	1,048
17 高知	73	41 大阪府	1,190
18 徳島	94	42 埼玉	1,258
19 愛媛	97	43 福岡	1,297
20 三重	100	44 兵庫	1,572
20 山口	100	45 千葉	1,787
22 島根	119	46 沖縄	2,247
23 栃木	131	47 東京	8,586
24 岩手	178	全国	26,081

※保育所等関連状況取りまとめ
(平成29年4月1日・厚生労働省)より作成

自然災害リスク指数

世界の大都市の自然災害リスク指数

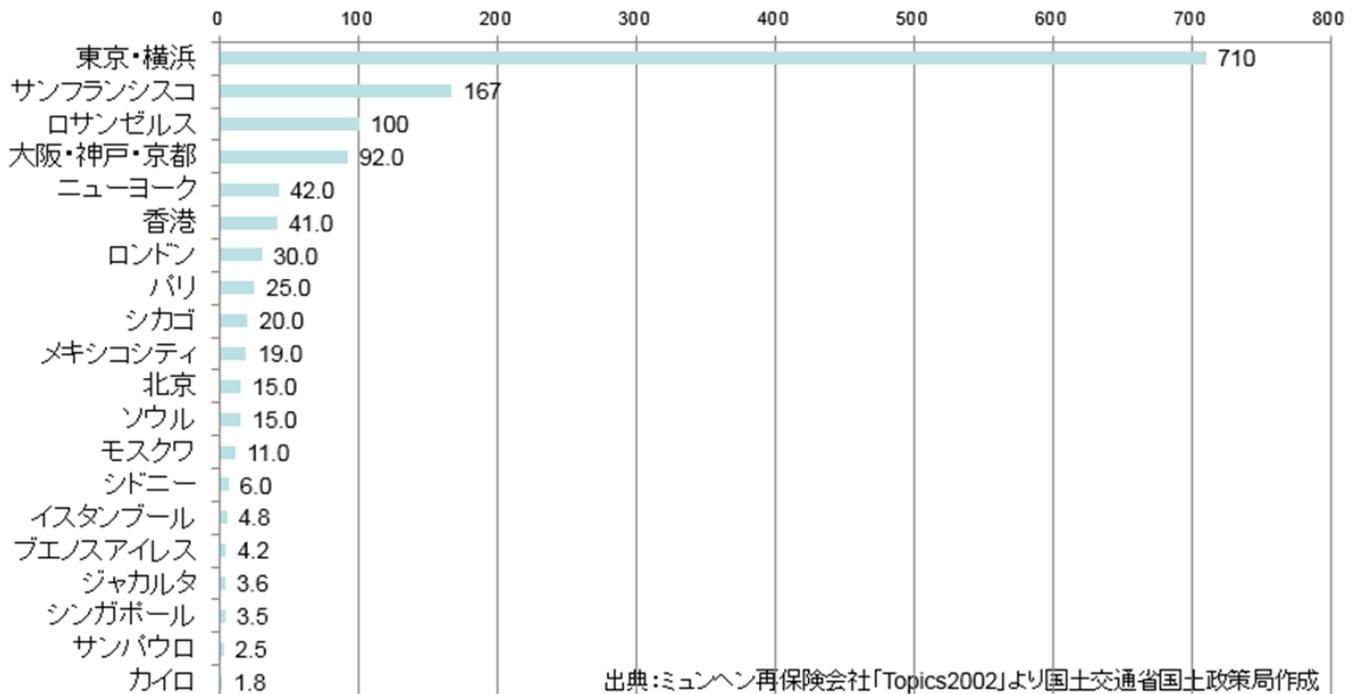


○ドイツの保険会社が、世界の50の大都市を対象として、自然災害リスク指数を算出。

自然災害リスク指数 = ①自然災害発生の可能性 × ②災害に対する脆弱性 × ③危険にさらされる経済的価値

○東京・横浜は、自然災害発生の可能性や災害に対する脆弱性が高位にあることに加えて、世界有数の資産が集中する都市であることから、自然災害リスク指数が最大。

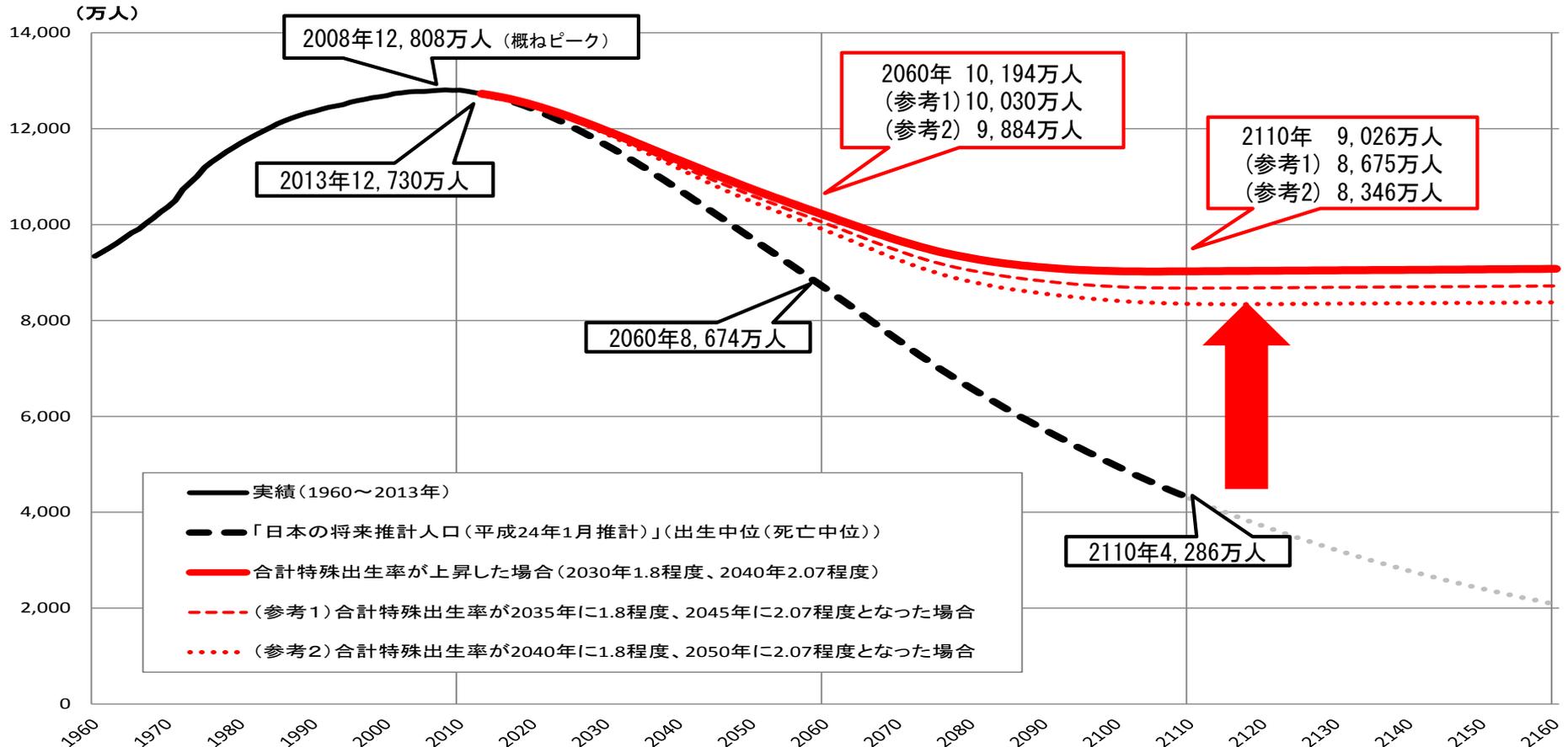
○このことから、東京一極集中は、日本経済全体にとって大きなリスクであり、負担となっている。



(「国土のグランドデザイン2050」より)

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移。

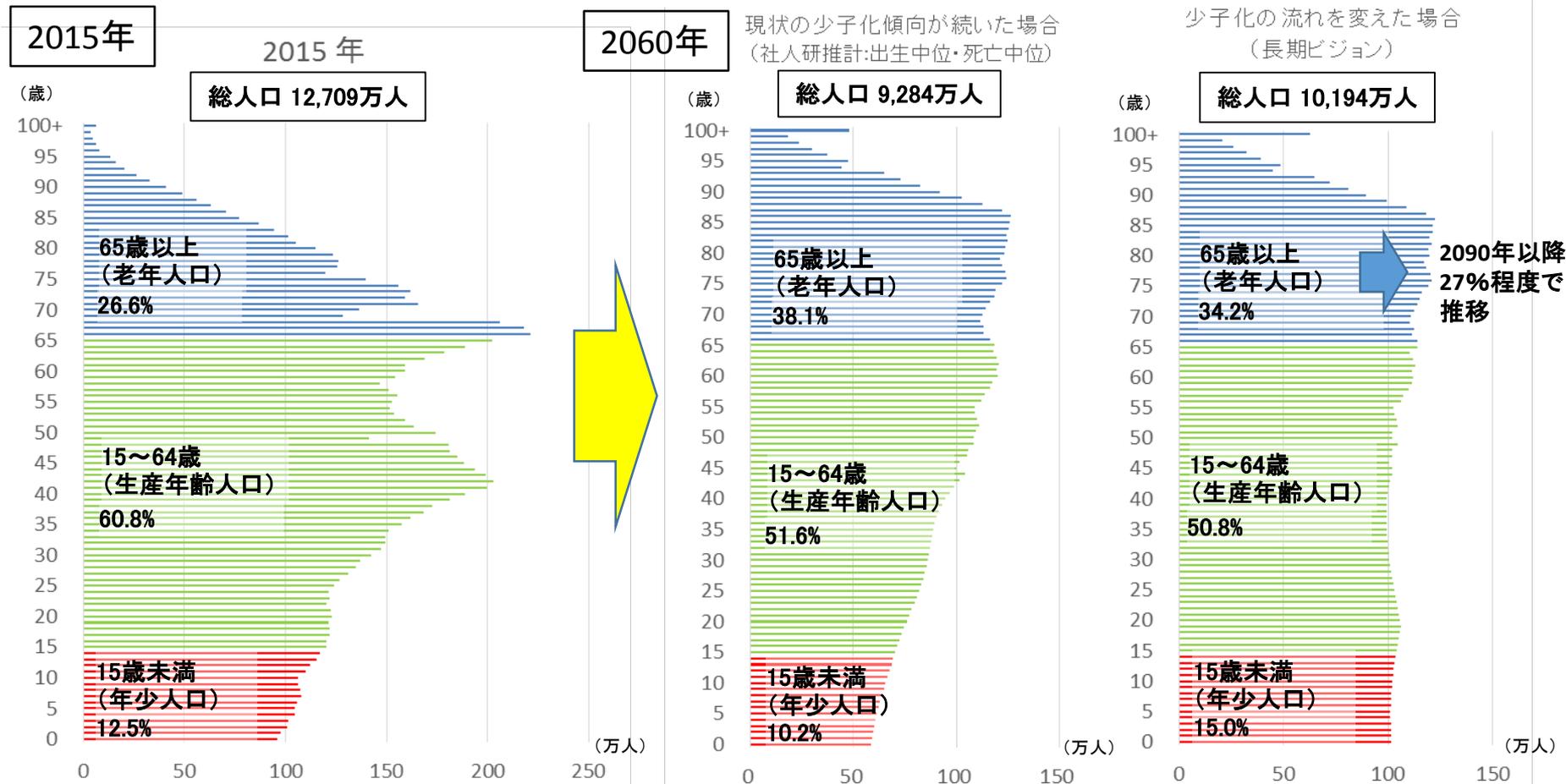


(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

人口の安定化と人口構造の「若返り」

- 現状の少子化が続けば、人口構造は高齢者部分が大きく膨らみ、高齢化率は現在の27%から2060年に38%になり、長期的にも38%程度で推移すると見通される。
- 仮に出生率が上昇すれば、高齢化率は2060年には34%となり、長期的には27%程度まで低下するものと推計される。



出典：総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」出生中位（死亡中位）、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

※1：100歳以上は合計人数を計上。 ※2：長期ビジョンの合計特殊出生率は2030年1.8程度、2040年2.07程度。

地方創生の必要性

人口減少社会が経済社会に与える影響

○ 社会保障などの持続可能性が困難に

- ・ 働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響

○ 中山間地域等の活力低下

- ・ 集落の維持が困難に

○ 東京圏は、当面高齢者が急増

- ・ 医療・介護の確保
- ・ 若者雇用者の東京圏への吸収

2015年

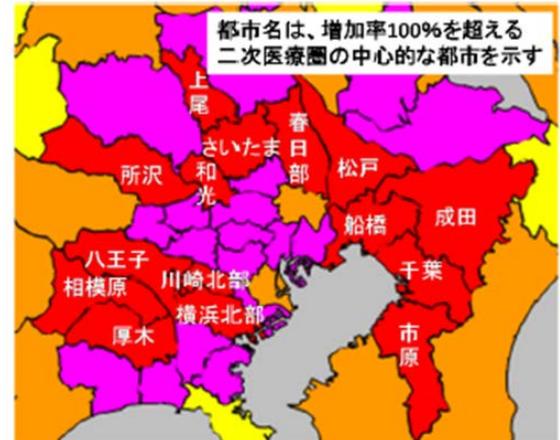
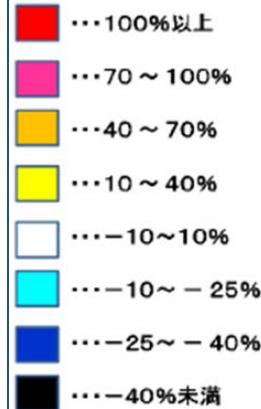


2042年



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」より作成

2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

◇このままでは、地方の多くが衰退し、いずれ日本全体も衰退するおそれ

『人口減少』を克服し、地方の創生、日本の創生を目指す

「地方創生」と「従来の地域活性化」との違い

1 危機意識の違い

- ・今のままの出生率が続けば、50年後は日本の人口は2/3に減少し、日本社会の持続可能性に重大な支障。
⇒地方創生では、まち・ひと・しごと創生法で初めて、「人口の減少に歯止めをかける」ことを目的とした。人口の長期ビジョンで、50年後に1億人を維持。

2 省庁横断による安定的・継続的な枠組を構築

- ・従来は、地域活性化の基本法がなく、各省がタテ割で施策を展開。
⇒地方創生では、基本法(まち・ひと・しごと創生法)に基づき、省庁横断の司令塔(まち・ひと・しごと創生本部)を設置し、国・地方が人口ビジョン、総合戦略を策定。地方は、安定的・継続的に事業を実施。

3 成果目標(KPI)、PDCAによる効果検証

- ・ふるさと創生は、自主的・主体的な取組に意義があったが、効果検証システムがなかった。
⇒地方創生では、成果目標(KPI)を設定し、効果を検証するPDCA(Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善))を導入。

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部 (第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長：
内閣官房長官
まち・ひと・しごと創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生 総合戦略（閣議決定） (第8条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等
※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017 改訂版)(~2019年度)

中長期展望(2060年を視野)

基本目標(成果指標、2020年)

主要施策とKPI

主な施策

生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生の大胆な推進-ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化-

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:18.4万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:94.3%(2016年)
全ての世代の割合:94.5%(2016年)
◆女性の就業率 2020年までに77%:72.7%(2016年)

○地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等)
・地域中核企業候補等の先進的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍(60億円)
○観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円:3兆7,476億円(2016年)
・世界水準のDMOの形成数100
○農林水産業の成長産業化
・6次産業化市場10兆円:5.5兆円(2015年度)
・農林水産物等輸出額1兆円:7,502億円(2016年)

①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技術国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等
・地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装、生活産業の実装等
②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・DMOを核とした観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備
・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり
③農林水産業の成長産業化
・輸出プロモーション・ブランディング戦略の立案・実行、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律による雇用と所得の創出
④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進等

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

② 地方への新しいひとの流れをつくる
◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
東京圏への転入超過数:12万人(2016年)
・東京圏→地方転出 4万人増 :1万人減(2016年)
・地方→東京圏転入 6万人減 :1万人増(2016年)

○企業の地方拠点機能強化
・雇用者数4万人増加 :11,560人※
※地域再生計画(H29.11)に記載された目標値
○地方における若者の修学・就業の促進
・自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)
○地方移住の推進
・年間移住あっせん件数 11,000件 :約6,800件(2016年度)

①政府関係機関の地方移転
・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの充実
②企業の地方拠点強化等
・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等
③地方創生に資する大学改革等
・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等
④地域における魅力あるしごとづくりの推進等
・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等
⑤子供の農山漁村体験の充実
・教員の負担軽減、受入れ農家の確保等の課題、送り手側と受け手側のマッチングの仕組み等について調査・分析を進め、支援策の充実強化を検討
⑥地方移住の推進
・移住・定住施策の好事例の横展開、農泊、「生涯活躍のまち」の推進
・これまでにない地方生活の魅力の発信、Uターン対策の抜本的な強化

◆「東京一極集中」の是正
II.成長力の確保
◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上 :42.6%(2017年2月暫定値)
◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)

○少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減 :7.7%(2016年)
○若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上 :77.7%(2016年)
○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施率100% :86.4%(2015年度)

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開
②若い世代の経済的安定
・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援
③出産・子育て支援
・幼児教育の無償化、待機児童の解消

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村:112都市(2017年7月)
◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村

○「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏 30圏域:23圏域(2017年10月)
○「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所:908か所(2017年度)
・地域運営組織 5,000団体:3,071団体(2016年度)
○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度~2025年度の期間内に建替え等が行われる団体のおおむね9割:84.4%(2016年度)

①まちづくり・地域連携
・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
・BID制度を含むエリアマネジメントの推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策関連連携の推進
・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進(空き店舗活用等による商店街の活性化)
②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進
③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進
④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進
・地方公共団体に対する普及促進活動の展開、SDGs達成のためのモデル事例の形成

地方大学・地域産業創生事業

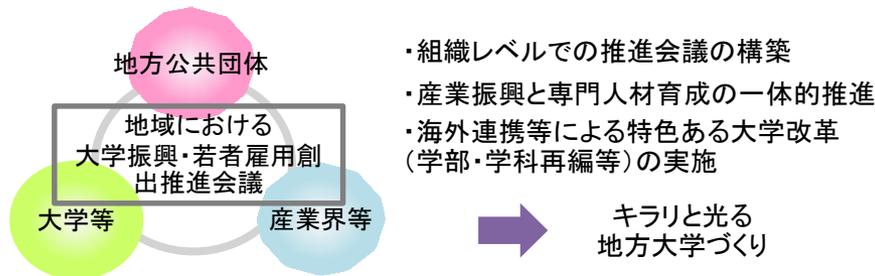
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室)

30年度予算額 内閣府及び文部科学省合計 100億円

内閣府計上分：75億円（地方大学・地域産業創生交付金20億円、地方創生推進交付金活用分50億円、関連事業5億円）
文部科学省計上分：25億円

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



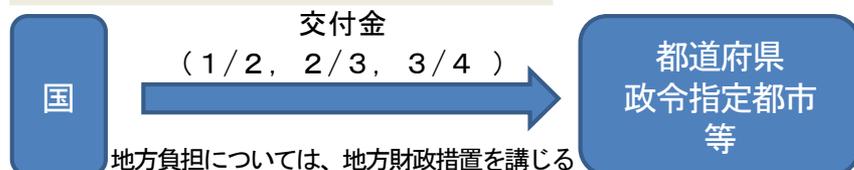
事業イメージ

- 【内閣府交付金分（70億円）及び文部科学省計上分】
- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
 - 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、新たな交付金により支援（原則5年間）。
 - 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
 - このほか、新たな交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を内閣府交付金と連動して執行。

【関連事業分】

- 上記の関連として、以下の事業を計上。
 - ・地方と東京圏の大学生対流促進事業（3.3億円）
 - ・地方創生インターンシップ事業（0.6億円）
 - ・サテライトキャンパス調査事業（0.1億円） 等

資金の流れ（内閣府交付金分）



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

地方圏における就業者数の分析

○15歳以上の就業者数

・2000年から2015年にかけて東京圏では増加している(+160万人)のに対し、地方では減少している(△228万人)。

○男性

・東京圏では微減にとどまる(△25万人)のに対し、地方圏では東京圏への転出超過の影響もあり大きく減少(△310万人)。

○女性

・東京圏では増加している(+91万人)のに対し、地方圏では大きく減少(72万人)。

また、就業率を見ると、地方圏の増加率は東京圏を下回る(東京圏:+10.5ポイント、地方圏:+6.9ポイント)。

・東京圏・地方圏ともに外国と比較して就業率は改善の余地あり。(2015年 日:65%、スウェーデン:74%、独:70%、英69%)

○高齢者

・東京圏・地方圏ともに増加している(東京圏:+94万人、地方圏:+154万人)が、地方圏の就業率は減少している(△1.0%)。

<東京圏・地方圏における就業者数等の推移>

東京圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	1,733 万人	1,893 万人	160 万人増
就業率	60.4 %	59.8 %	0.6 ポイント減
総人口	2,869 万人	3,163 万人	294 万人増
うち男性(15-64歳)	1,005 万人	980 万人	25 万人減
就業率	81.8 %	83.0 %	1.2 ポイント増
総人口	1,229 万人	1,181 万人	48 万人減
うち女性(15-64歳)	626 万人	717 万人	91 万人増
就業率	53.6 %	64.1 %	10.5 ポイント増
総人口	1,167 万人	1,118 万人	49 万人減
うち高齢者(65歳以上)	102 万人	196 万人	94 万人増
就業率	21.6 %	22.7 %	1.1 ポイント増
総人口	473 万人	864 万人	391 万人増

地方圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	4,712 万人	4,484 万人	228 万人減
就業率	59.1 %	56.7 %	2.4 ポイント減
総人口	7,967 万人	7,914 万人	53 万人減
うち男性(15-64歳)	2,511 万人	2,201 万人	310 万人減
就業率	80.6 %	81.3 %	0.7 ポイント増
総人口	3,115 万人	2,707 万人	408 万人減
うち女性(15-64歳)	1,821 万人	1,749 万人	72 万人減
就業率	57.9 %	64.8 %	6.9 ポイント増
総人口	3,145 万人	2,701 万人	444 万人減
うち高齢者(65歳以上)	380 万人	534 万人	154 万人増
就業率	22.3 %	21.3 %	1.0 ポイント減
総人口	1,707 万人	2,506 万人	799 万人増

出典：総務省「労働力調査 基本集計」よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

<参考：東京圏・地方圏における外国人労働者数の推移>

東京圏	2008年	2017年	増減
外国人労働者数	18 万人	57 万人	39 万人増

地方圏	2008年	2017年	増減
外国人労働者数	31 万人	71 万人	40 万人増

出典：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況よりまち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

地方における人手不足の現状

企業の人手不足感が高まっており、今後成長制約となる可能性がある。とりわけ、地方において大多数を占める中小企業は、大企業に比べて人手不足感がより深刻となっている。

＜東京圏・地方圏別従業員別企業数＞※1

	従業員数	
	299人以下	300人以上
東京圏	993,372社 (24.2%)	6,794社 (40.1%)
地方圏	3,111,369社 (75.8%)	10,133社 (59.9%)
合計	4,104,741社(100.0%)	16,927社(100.0%)

＜雇用人員判断(日銀短観)＞※2

雇用人員判断		〔過剰〕-〔不足〕・%ポイント					
		2017年12月調査		2018年3月調査			
		最近	先行き	最近	先行き	変化幅	変化幅
大企業	製造業	-13	-14	-18	-5	-15	3
	非製造業	-26	-26	-28	-2	-27	1
	全産業	-19	-20	-22	-3	-21	1
中堅企業	製造業	-27	-26	-29	-2	-26	3
	非製造業	-36	-39	-37	-1	-40	-3
	全産業	-33	-34	-34	-1	-35	-1
中小企業	製造業	-27	-30	-32	-5	-33	-1
	非製造業	-39	-45	-41	-2	-45	-4
	全産業	-35	-39	-37	-2	-40	-3
全規模合計	製造業	-24	-25	-28	-4	-27	1
	非製造業	-37	-40	-38	-1	-40	-2
	全産業	-32	-33	-34	-2	-34	0

＜従業員規模別大卒予定求人・就職希望者数推移＞※3

第1-3-13図① 従業員数300人以上の企業の大卒予定求人・就職希望者数の推移



第1-3-13図② 従業員数299人以下の企業の大卒予定求人・就職希望者数の推移



※1：内閣府男女共同参画局「平成26年4月基本問題・影響調査専門調査会資料」より
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が作成

※2：日本銀行調査統計局「第176回全国企業短期経済観測調査(2018年3月調査)」

※3：中小企業庁「2017年版 中小企業白書」

地方への支援（地方創生版・3本の矢）

■情報支援の矢

○地域経済分析システム（RESAS）

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを見える化

■人材支援の矢

○地方創生人材支援制度

○地方創生カレッジ

○プロフェッショナル人材事業

■財政支援の矢

○「地方創生推進交付金」30年度：1,000億円（事業費 2,000億円）

○「地方創生拠点整備交付金」29年度：600億円（事業費 1,200億円）

○「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置：1兆円)

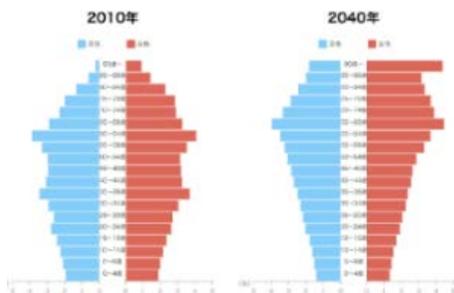
○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

RESAS（リーサス：地域経済分析システム）の概要

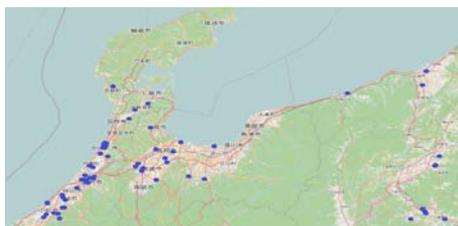
目的

- 国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**（人口動態、産業の強み、人の流れ 等）を収集し、かつ、わかりやすく「見える化（可視化）」するシステムを構築することで、真に効果的な**施策の立案、実行、検証（PDCA）**を支援する。

①人口マップ



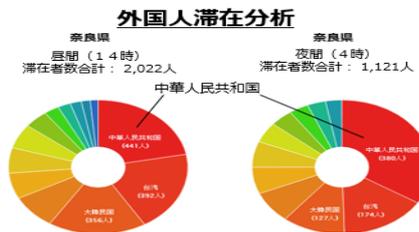
④企業活動マップ



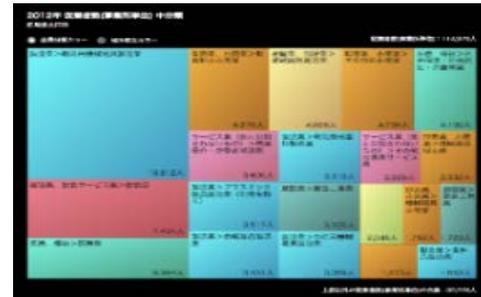
②地域経済循環マップ



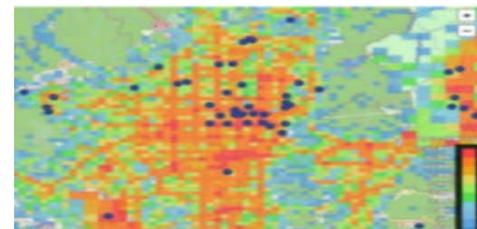
⑤観光マップ



③産業構造マップ



⑥まちづくりマップ



人材支援

地方創生人材 支援制度

地方創生カレッジ

プロフェッショナル 人材事業

取組 の 概要

○原則5万人以下の市町村に対して、国家公務員や民間人材等を首長の補佐役として派遣

○地方創生を担う人材に求められる知識やスキルを習得する実践的なカリキュラムを、eラーニング形式等により提供

○潜在力の高い地域企業を発掘し、都市圏の多様なプロ人材を抱える民間事業とのマッチングにより、プロ人材を地方に還流

実績

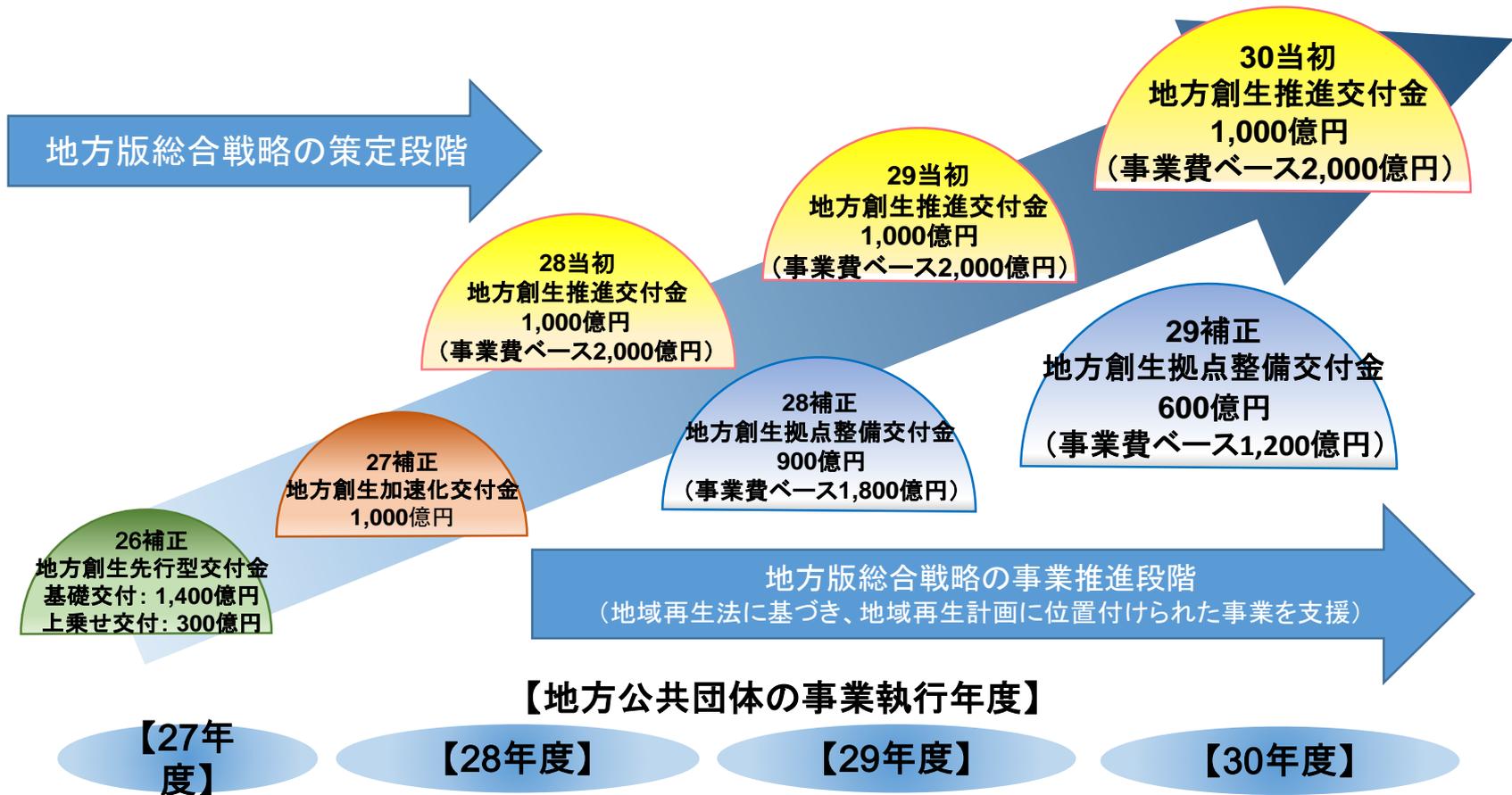
4年度間累計
45道府県、
204市町村に派遣

受講者
13,760人

成約件数累計
3,138件

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

- 自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

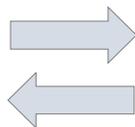
30年度予算額 1,000億円（29年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○地方創生の新展開を図るため、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

具体的な
「成果目標（KPI）」
の設定



「PDCAサイクル」
の確立

対象事業・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成、地域経済牽引

例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、空き店舗 等

②先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

30年度からの運用改善

①ハード事業割合

- ・計画期間を通じたハード事業の割合は、原則として5割未満。
- ・ただし、ソフト事業との連携により、高い相乗効果が見込まれる場合は、5割以上（上限8割未満）になる事業であっても申請可能。

②横展開タイプの交付上限額の引上げ（事業費ベース）

【都道府県】	先駆	6.0億円（29年度：6.0億円）
	横展開	2.0億円（29年度：1.5億円）
【市区町村】	先駆	4.0億円（29年度：4.0億円）
	横展開	1.4億円（29年度：1.0億円）

③交付決定時期の早期化

新規事業：4月1日交付決定（29年度：5月30日交付決定）

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

【事例】岡山県西粟倉村によるローカルベンチャー支援

○地域の実情に応じた育成プログラム(林業、観光業等)や起業後の支援体制(事業計画策定支援や開発補助等)を構築し、都市部人材とのマッチングを含め、起業家を育成。



岡山県西粟倉村
ローカルベンチャースクールの様子

○取組の成果

- ・移住起業家: 29名、新規事業による雇用創出: 89名(平成21年～平成28年)
- ・ローカルベンチャー売上額: 1億円(平成21年)→9.4億円(平成28年)

【事例】地域商社「(株)西土佐ふるさと市」を核とした地域創業事業

○地元産品の直販に取り組んできた生産者と事業者による「西土佐ふるさと市組合」が、道の駅の開業を機に、戦略的に地域産品の開発と販路を開拓。

○生産者への集出荷支援、道の駅での研修会、健康相談や生きがいづくり活動など、多彩な活動を展開。



道の駅「よって西土佐」内観

○取組の成果

- ・雇用者数: 5人(平成27年)→20人(平成29年)
- ・売上額: 44百万円(平成27年)→166百万円(平成29年)

制度のポイント

○志のある企業が地方創生を応援する税制

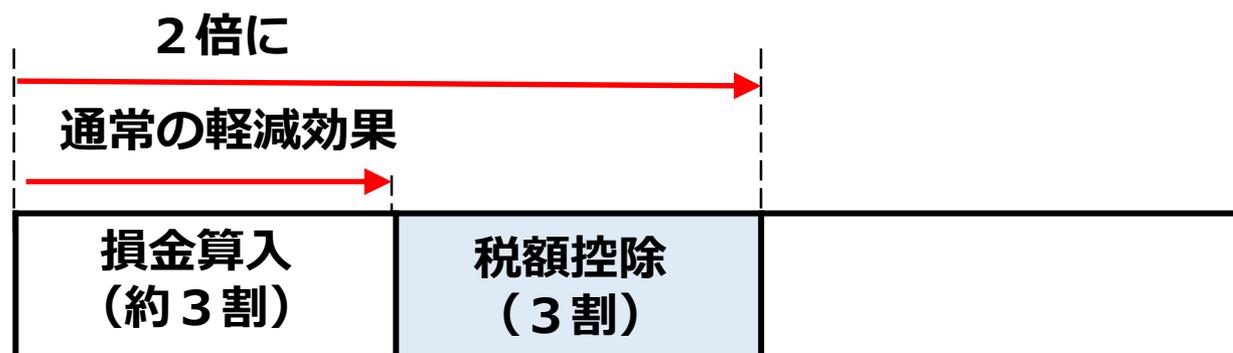
⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、**税額控除**の優遇措置

○企業が寄附しやすいように

- ・ **税負担軽減のインセンティブを2倍に**
- ・ **寄附額の下限は10万円**と低めに設定

○寄附企業への経済的な見返りは禁止

例) 100万円寄附すると、法人関係税において**約60万円**の税が軽減



認定事業（平成30年3月現在） 472事業 総事業費1,233億円

企業版ふるさと納税の取組について

1. 主な寄附事例

- (株)ニトリ (北海道札幌市) 平成28年度寄附実績額：61,636千円
北海道夕張市…コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査
(主要幹線を中心地区に児童館、図書館等の多機能を備えた複合型拠点施設の整備などを実施)
※平成31年度までの4年間で計5億円を寄附予定
- 三井造船(株) (東京都中央区) 平成29年度寄附見込額：65,000千円
岡山県玉野市…たまの版地方創生人財育成プロジェクト
(市立商業高校に工業系学科を新設し、地元企業の即戦力として活躍できる優秀な人材を育成)

2. 自治体に取り組むべきこと

- ① 様々な「縁」を活かして、積極的に営業活動を行うこと
 - ・「縁」の活用：創業地、工場立地、事業の関連性
 - ・営業手法：首長等によるトップセールス、専門の営業部隊の設置、東京事務所
の活用
- ② 寄附を行った企業のメリット増大の工夫
 - ・感謝状の贈呈
 - ・自治体ホームページでの企業名の公表
 - ・施設への企業名プレートの設置